昭和24年10月10日第三種郵便物認可

人の動き			
総人口	142,493	出生	252
男	72,377	死亡	63
女	70,116	転入	1,297
世帯数	36,467	転出	762
面積	41.05km²	9月中	
38年9月末現在			

八尾市時報

昭和38年11月10日　第255号

発行所大阪府八尾市役所
編集兼発行人　池田義夢
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月1回(10日発行)
発行部数　36,500
定価　1部　5円

人権擁護相談

人権を侵されてお困りの方はご遠慮なくご相談におこし下さい。
相談日　10月20日(水)
午後2時～4時
場所　人権相談室
相談の秘密は固く守ります

文化・市政・産業功労者など

11月3日文化の日に表彰

三十人二団体

河内木綿研究の武部氏ら

学校教育功労者にも

十一月三日の文化の日を記念して、市ではこの日市議会議事堂で文化功労者五名と二団体を表彰し、そのほか市有功者と市政功労者や産業振興、善行の方々と市優良職員に表彰状を贈り、二名に感謝状が贈呈されました。

また、教育委員会でも教育に永年勤続し成績優秀な先生方十五名、清友高等学校書道部と久宝寺小学校々医望月隆雄氏に表彰状が贈られました。

表彰式は、三日午前十時から多数の来賓の方々をお迎えして行なわれ、次の方々が受彰されました（敬称略）

市長表彰

▽文化（学術）　武部善人

農業経済を専攻、河内木綿の研究、摂河泉の綿業など三十五編の研究著書を通じて当市文化向上に貢献されました。大窪一、一八一＝大阪府立大学教授農学博士

▽文化（文芸）　山田多津子

新古典派書道家として日展に入選四回。昭和三十四年から当市書道界の推進と市民教養文化の向上に尽されました。山本町南三丁目四六＝当市美術展審査委員

▽文化（文芸）　正信茂登喜

児童中心の絵画指導を通じて、情操教育につくされるとともに、当市美術展の審査委員として広く市民の参加を呼びかけ、市民の生活文化の向上につくされました。植松一〇三＝市美術展審査委員

▽文化（文芸）　水島弘一

日展十回入選。市立労働会館などへ作品寄贈される等市の文化昂揚に尽力されています。山本町北三一六。日本彫塑クラブ会員

▽文化（文芸）八尾市歌人クラブ

昭和三十五年発足以来堅実な歩みを続け、短歌を通じて文学の興隆に努め、本市社会教育グループとして、地域文化向上に寄与しています。代表者＝玉高照波

▽文化（体育）　藤沢鈴彦

昭和二十五年当市体育連盟設立に際して体育指導員としてその設立に尽力され、その運営面おいて良く指導され市体育行政に貢献されています。東本町二丁目一〇〇

市体育指導員

▽文化（体育）八尾市ソフトボール協会

昭和三十、三十八年度の大阪都市対抗体育大会で優勝するとともにソフトボールを通じて市の体育振興に寄与されています。会長＝坂上勇。

▽市政功労　和田一二（幸町）
辻野弥三郎（甲本町）
巽　実（竹渕）
笠原松二郎（竹渕）
大島　俊夫（弓削）
岡本　義清（末広町）
大林　正夫（安中）
藤井嘉一郎（本町）
安井　嘉明（恩智）
橋本可頭雄（弓削）
氏貴尊美子（末広町）
蔦村　エミ（東本町）
植村かね子（山畑）
寺西　繁利（弓削）
芦田　利雄（本町）
真柴　末好（幸町）

▽産業振興　矢倉福次郎（亀井）
瀬川　弥富（久宝寺）
国方　寿（久宝寺）
中林喜一郎（安中）
松井千代子（南本町）
松尾武二（八尾木）
益富　トシ（沼）
吉本　初春（植松）

感謝状＝奥田泰功（壹振町）森川万次郎（東本町）
優良職員＝有谷いち、田中俊三、村上薫、乾亮、浜田重治、桝井孫七、中川泰一、斉藤秀夫、三宅旭中田千恵子、鶴田彰、本岡利雄、北川喜一郎、吉内貞三、絹田正直

教育委員会表彰

▽成績が特に優秀なもの、又は他の模範とするに足る行為のあったもの。
河野命道（安中小学校前校長）、阪本多一（竜華小学校前校長）、谷野浩（山本小学校教頭）
▽特に有益な調査研究、発明発見をしたもの。
六山正孝（成法中学校教諭）
▽永年本市に勤続しその成績優秀なもの。
乾政雄（中尚安小）佐合芳之（大正中）信明芳照（成法中）門田卓雄（久宝寺中）湯村正夫（志紀中）
▽教育の発達ほろいて特に功績があったもの
安田ヨシ子（安中小）森井君子（安中小）松本弥三（曙川小校医）
望月隆雄（久宝寺小校医）
岡本由太郎（用和小校医）西川繁（用和小歯科校医）加藤りん（清友高校医）
▽学術文化の向上に特に優秀な功績をあげたもの。
清友高等学校書道部。

脇田氏寿像除幕式

前市長の功績をたたえ

去る三日、市庁舎前芝生内に前市長脇田幾松氏の寿像が建てられその除幕式が行なわれました。脇田氏は市政発足以来当市の市長として市勢の発展に尽された業績は大きく、寿像は同氏の功績をたたえ、長寿を願うとともに、永く後世に偉業を伝えようとするものです。

なお、この寿像は前商工会議所会頭松永憲二氏から贈られたもので彫刻家奈良青雲氏の作「寿像」の文字は石田青邨氏によるものです。

写真＝除幕された脇田前市長の寿像

名誉市民の称号授与

前市長脇田幾松氏に当市初の名誉市民の称号を贈ることについては去る七月の市会で議決されましたが（既報）十一月三日文化の日記念表彰式の席上、市議会議事堂で大橋市長から正式に称号が授与され、名誉市章と顕彰状が贈られました。

念表彰式で晴れの表彰を受けた方々
㊤市議会議事室で行なわれた文化の日記
㊦大橋市長から文化表彰をうける武部氏

投票日は11月21日

投票時間は午後8時まで延長

大切な一票正しい人に

不在者投票は二十日まで

わたくしたち国民を代表する衆院議員総選挙と最高裁判所裁判官の審査が、来る十一月二十一日（木）に行なわれます。選挙は国民の主権を行使する唯一つの機会であり、大切な権利です。明るく正しい国づくりのために、義理や人情にとらわれず、お金や物にまどわされないで、自分の判断で信頼できる人に一票を投じてください。あなたの一票はあなたの生活に直接つながっています。一人も棄権しないで投票しましょう

選挙審査総員
衆議院議員
最高裁判官

こんどの選挙では、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が同時に行われますので、間違いのないよう二つの投票をしてください。投票用紙は衆議選が「黒」裁判官審査が「緑」で印刷されていますから、正しく判っきり書いてそれぞれの投票箱に入れてください。

投票時間　これまでよりも投票時間は二時間延長され、午前七時から午後八時までとなりました。

不在者投票　投票日に投票所へ行って投票できない方は、そのことを証明できる証明書を持って、直接に選挙管理委員会事務局（市役所四階）へ来ていただき不在者投票をしてください。不在者投票のできる期間は▽衆議院議員選挙＝十月三十一日から十一月二十日まで▽最高裁判所裁判官国民審査＝十一月十一日から同月二十日までで時間は毎日午前八時三十分から午後七時五十分から八尾小学校講堂。▽十七日（日）午後七時五十分から八尾小学校講堂。」

立会演舌会

衆議院議員選挙の立会演舌会は次のように行なわれます。

▽十一月十二日（火）午後一時から南高安公民館。▽十三日（水）午後七時五十分から竜華中学校講堂。▽十七日（日）午後七時五十分から八尾小学校講堂。（土、日を含む）

美術展の作品募集

今年の美術展は十一月二十二日から二十六日までの五日間、市民ホールで開かれます。公民館ではこの美術展に出品される絵画、写真、彫刻、手芸などの作品を募集しています。同好の方は誘い合わせて力作をお寄せください。募集要領はつぎのとおりです。

作品の搬入

作品は十一月十七、十八両日の午前九時から午後四時までに市民ホールまでお持込みください。（時間外の搬入はお断りします）作品の裏には出品票（公民館に用意しています）をはって下さい。

募集作品

絵画、書道、彫刻、写真、手芸の作品で、一人の出品点数は、写真、手芸が二点以内で、他はいずれも二点以内です。

体裁と制限

絵画　洋画＝五十号以内
日本画＝二号以内
商業美術＝全紙以内
いずれも額縁にはめるか表装をしてください。

書道　四平方尺以内で、枠張が軸表装にすること。

写真　単写真に限ります。白黒四ツ切以上全紙以内。題は自由ですが枠又は白色台紙張とする。

手芸　刺しゅう＝フランス、スエーデン、日本、リボン
編物＝レース、毛糸、人形＝くるみ、桜、日本、フランス
ローケツ＝布地、皮地

彫刻　一点以内

応募の資格

八尾市民か八尾市内に勤めている人で十五歳以上であれば誰でも応募できます。

なお、応募作品は審査して、入選作品を陳列します。また、入選作のうちから審査によって優秀作品を授賞します。賞は市長、議長教育委員会賞のほか、優秀賞、知事賞、寄託賞があります。

美術展は22日から

市民文化祭開く

今年の市民文化祭は去る十月二十七日のバレー舞踊大会で幕開きをしました。バレーは午後一時から市民ホールで第一部「少女の夢」に始まり、法村友井バレー団のバレリーナ五十余人が出演、第二、第三部へと華やかにくりひろげられました。このあと十日まで婦人芸能祭、日本舞踊、謡曲、音楽、三曲演奏など芸能大会が行なわれ、一方、展覧会の部も一日からの菊花展に始りました。

十日以後に予定されている文化祭の行事は次のとおりです。

▽菊花展―十五日まで常光寺境内。▽茶華道展―十四日から十六日まで市民ホール。▽美術展覧会―二十二日から二十六日まで市民ホール。書道、絵画、写真、手芸（作品の応募要領は別掲）▽短歌大会―十六日午後一時から四時まで大和銀行三階。▽俳句大会―十七日午後一時から常光寺。（前号では十五日とお知らせしましたが十七日に変更しました）写真＝常光寺境内に展示された菊の花

防火図画の入選発表

応募作は五三五点

全国秋の火災予防運動行事の一つとして、市内の小、中、高校の生徒、児童より防火図画を募集しましたところ、五三五点の応募がありましたので、市教育委員会、消防本部、火災予防協会の審査員により厳正な審査の結果次の通り入選者を決定しました。

高等学校の部

一位＝斉藤孝子（清友高二年）
二位＝木村喜美恵（清友高一年）
成島千恵子（清友高一年）
三位＝増田順子（清友高二年）、八木信幸（山本高一年）、竹田幸子（山本高一年）

中学校の部

一位＝吉藤学（大正中三年）、二位＝益満みつ子（大正中三年）、松下実（大正中三年）
三位＝渡井幸夫（大正中三年）吉井勝美（大正中三年）街道順子（大正中二年）

小学校の部

一位＝森山哲志（南高安小六年）
二位＝山本育子（八尾小四年）森田晃行（中高安小三年）
三位＝米田道子（八尾小五年）村田すみ子（久宝寺小二年）西田淳子（北高安小五年）

（ジフテリア百日ぜき）予防接種

必ず受けましょう

衛生課では、次のとおりジフテリア、百日ぜき混合の予防接種を行なっていますから、最寄りの会場で受けて下さい。

受けなければならない人は（イ）昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日までに生まれた人、（ロ）昨年度に第一期予防接種を三回うけた人です。接種回数は、（イ）の人は必ず三回うけないと免疫効果がありませんのでご注意下さい。（ロ）の人は一回だけ受けて下さい。

費用は、一人一回五十円です。なお、当日は母子手帳を忘れないようお持ち下さい。

予防接種の日程は次のとおりで時間はいずれも午後一時三十分から三時までです。

第1回	第2回	第3回	場所
11.4	11.25	12.16	高安小学校
			高安小学校
			紀宝寺小学校
5	26	17	宝寺中学校
6	27	18	淵小学校
			華小学校
			正小学校
7	28	19	川小学校
8	29	20	本小学校
			和小学校
11	12.2	23	尾小学校
12	3	24	久保小学校
			竹渕小学校
			竜華小学校
			大正小学校
			腰山小学校
			用水小学校
			隣館
13	4	25	八尾小学校

市立病院

財政再建審議会設置

会長に古藤助役

市民病院の赤字財政を建て直すため、このほど八尾市立病院財政再建審議会が設けられました。これは市長の諮問機関として、当病院の経営を根本的に検討し、財政の再建策を考えて行こうとするもので来春三月に、答申されることになっています。

昭和二十五年に市立病院が開かれてから医療施設、診療科目、病床など大規模な充実が計られてきましたが、一方経営は年々苦しくなり、累積した赤字は昨年度までで九千七百万円にものぼっています。

赤字の第一の原因は、採算を度外視してでも施設や診療看護内容を充実して行ればならないという公共性と企業経営との問題がありますが、これと関連して人件費の増大、薬品、医療機具のほか物件費の値上りや増大、大きな収入源である保険治療単価が安いことなどが原因となっています。

本審議会は、こうした問題ととりくんで採算のとれる経営方針を検討することになったもので、市理事者、市会、学識経験者、医師会などの代表十八人で構成されています。

審議会の委員はつぎのとおり。

【委員長】古藤敏夫助役

【市議会】近沢武茂、熊倉盛二、和田一二、松村富蔵、真田勲、木田梅吉

【学識経験者】近藤文二（大阪市大）、小川喜一（同）、岡本次雄夫（前市議）、小林弥毅（医師）、奥村端（医師）、玄田千代三（前市議）

【市理事者】林秀雄病院長、川見三七雄病院事務長、今西昇総務部長、住野卓男財政部長

【監査委員会】山本重文

赤ちゃん会

保健所では、乳幼児健康相談を次の各地で行ないます。なお、赤ちゃん会のほか母親教室も開いています。

十一月十一日（月）大竹青年会場
十二日（火）植松渋川神社
久宝寺公民館
十四日（木）柏村ガス住宅
十五日（金）天王寺屋変電所
佐堂祥楽神社
曙川出張所
十八日（月）庄の内公団住宅
二十日（水）市立隣保館
木の本仏倉寺
二十一日（木）福万寺公民館
二十一日（木）亀井保育所
二十二日（金）志紀住宅集会所
二十六日（火）用和公民館
二十七日（水）南高安診療所
植松聞光寺
二十八日（木）山畑青年会場

以上時間はいずれも午後一時半から三時まで、なお五日（火）十二日（火）は市民ホールで午前九時半から十一時まで行なう。

航空ページェント

八尾飛行場で

去る十月六日、八尾飛行場で航空日を記念して「航空大ページェント」が約二万人の参観人を集めて盛大に開かれました。

当日は、午前十一時から飛行機やヘリコプターなど十数機が置かれた主滑走路での米空軍軍楽隊のパレードでふたをあけました。まず陸上自衛隊八尾駐とん隊のヘリコプターによる〝ヘリダンス〟〝人員救助〟〝重量物空輸〟などが行なわれたあと米軍のジェット機四機と自衛隊機三機による関西では初めてのアクロバット飛行が行なわれました。

午後からもスカイダイビングやグライダーなど数多くの空の妙技がくりひろげられ、各地から集まった参観人をたのしませるとともに広く八尾飛行場が紹介されました。

人出で賑わう八尾飛行場

窓口

この欄は市民相談室で受けた相談の中から一般的なものをとりあげて、市政のあらましをしっていただくための市政の窓です。

問い＝南本町五丁目の埋立地にゴミが捨てられ、このゴミが通り道まであふれています。このため歩行者も通行出来ないような有様なので早急に取り除くと同時に、ゴミを捨てることを禁止する立札を立てていただけないでしょうか。

答え＝私有地に捨てられたゴミは、遺族会のご希望で毎年、仏式と神式を交互に行ってきましたが最近、市が主催して宗教的な儀式をすることは信仰の自由を侵すことになりはしないかという論議があり、国や府でもこの問題について検討されたようです。去る十月初旬、府民生部長から、市が主催して宗教的儀式をすることはさし控えられたい、という通達もありましたので、今年の慰霊祭は去る八月、東京で行なわれた全国戦没者慰霊祭にならって宗教的色彩の無い儀式としました。習慣上、もの足りなく感じられたこととお察ししますが、ご了解ください。

十二月は市民税・固定資産税の四期分最終納期です

何かのご都合でまだお納めになっていない人は納期内に今年の税金を完納して明るい街づくりにご協力下さい

市税の納付は市役所各出張所金融機関出張徴収宣伝カーの移動窓口をご利用下さい

5、6日	紀地区
7―9日	正地区
11、12日	志宝寺地区
13―16日	大久保地区
18―20日	八尾地区
25―27日	竜華地区
28―30日	西郡地区
	南高、高安地区

明るい話題

友情の花束を贈る

去る十月三十二日（火）午前十時から市内の特殊学級の児童約百三十人が秋季の課外学習として、高安の玉祖神社から水春地蔵までハイキングを行いました。

たまたま、当日の集合地に北高安小学校が決まったことを数日前に知った同校児童会で早速話し合った結果、現在同校で標語にしている「口には歌を窓には花を」にちなんで当日全校生徒で器楽吹奏と生徒の中で花を採培している家庭が多いことから花を贈ることに決めました。

当日市内各校から集まった特殊学級の児童は、北高安小学校の児童の演奏する「みなと」などの美しいメロディーに一同お喜び、さらに課外学習が終って再び同校でたくさんのキク、カーネーションやバラの花束を「教室にかざって一日でも明るい授業をして下さい」と二人では持ち切れないほどの花束が各学級に贈られました。

写真＝花束をうける児童たち

老人大学の卒業式

去る十月三十一日から十一月一日にかけて、市内の第三回老人大学（学長大橋市長）の卒業式を兼ねた修学旅行が枚岡市の〝大阪府老人いこいの家〟楽寿荘で行なわれました。三十一日朝、福祉会館前をバスで出発した一行は、枚方パークで菊人形を観賞したあと無事楽寿荘に到着、早速ゲーム、歌や卒業生によるかくし芸大会で一日をおくり、翌十一月一日早朝から「卒業にあたっての反省会」を開いたあと大橋学長から卒業生五十二名一人一人に修了証書が授与されました。

これは市内の六十五才以上の老人ならどなたでも入学できる大学で、〝老人心理〟〝老人医学〟など約二カ月間に六回の講義を受け日日進歩する社会や若い人たちにとり残されないよう、いつまでも元気に活動しようということから生れたもので、今回も全ての講義に出席した人が八割以上という熱心さで講師や係を喜ばせています。

問い＝先日、市民ホールで行なわれた戦没者慰霊祭に、遺族の一人として参列したものですが、この日の慰霊祭は例年と異なり、神式でもなく仏式でもなく、祝詞もお経もありませんでした。そのためか、なにかもの足らなく感じましたが、今年に限って、どうしてこのような慰霊祭にされたのでしょうか。

答え＝これまで戦没者の慰霊祭は、遺族会のご希望で毎年、仏式と神式を交互に行ってきましたが最近、市が主催して宗教的な儀式をすることは信仰の自由を侵すことになりはしないかという論議があり、国や府でもこの問題について検討されたようです。去る十月初旬、府民生部長から、市が主催して宗教的儀式をすることはさし控えられたい、という通達もありましたので、今年の慰霊祭は去る八月、東京で行なわれた全国戦没者慰霊祭にならって宗教的色彩の無い儀式としました。習慣上、もの足りなく感じられたこととお察ししますが、ご了解ください。

秋の火災予防運動

心掛けよう小さな防火運動

11月26日〜12月2日

当市では今年始めから十月二十三日現在ですでに八十六件の火災がありました。その損害額は、約五千五十七万円に達しています。冬に向って火を取扱う機会が多くなりますので二十六日から十二月二日まで全国一せいに秋の火災予防運動が行われます。市民の皆様方も特に次のことに注意して、私達の家庭や職場から火災をなくすよう防火にご協力下さい。

【初期消火と早期通報】

火事は早くみつけて初期消火をするとともに消防署へ速く知らせることが大切です。

○寝る前には、風呂、バケツ、水槽などはいつでも使えるように満水にしておきましょう。

○建物に適した消火器を備えましょう。

○火事や救急は早く消防署へ知らせましょう。電話は八尾局では……一一九番、東住吉、布施局では……二六〇〇番

○たばこを吸う前に必ず灰皿をのことに注意しましょう。

○たばこは特に気をつけましょう。

○寝たばこは特に気をつけましょう。

○マッチの燃えさしは完全に消しましょう。

また侵害りの駐在所、派出所の警察電話で場所と目標をはっきり知らせて下さい。

○子供の火遊びに気をつけましょう。遠に一度は煙突掃除をしましょう。

【小さな防火運動】

たばこ火の不始末やマッチの燃えさしなどの原因による火災が毎年一位を占めていますので次のことに注意しましょう。

○老人、病人や幼児はなるべく二階以上の部屋に寝かせないよう、とくに中二階は火災の場合逃げ口がせまいところが多いので寝室にしないようにしましょう。

○素人の電気配線工事はやめましょう。

○たこ配線はやめましょう。

○電気器具（アイロンなど）を使った後のスイッチは忘れずに切りましょう。

○石油コンロ、ストーブは燃え易いもの（ふすま、カーテン、障子）の近くで使用しないようにしましょう。

○燃料は安全な場所におきましょう。

○出入口には非常の際に目印となる標識を表示しましょう。

【避難用具の整備】

今年は焼死者が急によえています。不慮の火災に備え次のことに注意しましょう。

○避難はしご、ロープ、網はしごなどの避難施設を平素からとのえておきましょう。

○出入口には非常の際に目印となる標識を表示しましょう。

【電気、油火災にご注意】

電気器具や石油コンロ、ストーブの普及が高まりこれとともに火事が急激に増加していますので次のことに注意しましょう。

○電気配線工事はやめましょう。

○電気器具（アイロンなど）を使った後のスイッチは忘れずに切りましょう。

○石油コンロ、ストーブは燃え易いもの（ふすま、カーテン、障子）の近くで使用しないようにしましょう。

○燃料は安全な場所におきましょう。

○出入口には非常の際に目印となる標識を表示しましょう。

お願い

開栓の申込みは必ず二日前に

水道局

他市から転入されたときや、その他のことで初めて水道をご使用になるときは必ず使用日二日前に水道局の所定の用紙（業務係窓口に備えてあります）に必要事項を記入の上業務係へ申し込みをしなければなりません。

最近入居と同時に即日水道の開栓を希望される方が多くなっていますが、作業計画上即日開栓は出来ませんので必ず二日前に申し込んで下さい。こんご申し込みと同時に開栓を希望されてもお引受けできませんのでご了承下さい。

なお、修理申し込み、料金払い込みその他水道のご用で電話またはお越しの際は、地区番号、水栓番号、徴収番号をご用意下さい。これらは最近の水道料金領収証または払い込み通知書に記載してあります。

(第3種郵便物認可)

八尾市時報付録

議会だより

昭和38年11月10日　第25号

豆辞典

◇常任委員会◇　八尾市議会には総務・建設・文教産業・厚生の4常任委員会が条例で設けられています。各委員会の定数は現在9名で構成され、付託議案のほかに陳情や請願をそれぞれの専門に分けて審査します。議員は必ず1個の常任委員になることが法律で決められています。

編集
議会だより編集委員会
委員
小池十太郎・平田　庄治
畑中　正一・平田　正一
東口　光蔵・坂東　六郎

市政相談所を利用下さい

明かるい　楽しよい八尾市をつくるために、市政相談所を設けています。市政についてのご意見はお気軽にご相談下さい。相談所は市議の自宅が事務所にあります。

九月定例市会

市議会九月定例会は、さる九月二十七日開かれ、上水道第三回拡張配水管布設、公共下水道第一工区築造、南山本小学校屋内運動場新築各工事請負契約締結、老人ホーム条例制定、市税、同和生業資金、市営住宅各条例の一部改正、教育、固定資産評価審査両委員の選任など十八議案を原案を継続審査に付して、十月七日閉会しました。

上水道周辺部へ増強

市税条例改正など承認

九月定例市会の開かれている本会議場

本会議第一日

市営住宅管理条例も改正

13議案を委員会付託

本会議第一日は九月二十七日午後一時三十二分から開かれ、畑中議長、大橋市長のあいさつがあり直ちに会期十一日間を決定、議長から会議録署名議員に田中・木田両議員の指名がありました。ついで上水道第三回拡張工事のうち本年度事業として計画された大竹・楽音寺・上代・老原各地区及び新家町―山城町・南本町―植松・植松―老原・南老原―田井中各地区間の配水管布設、公共下水道八尾排水区東部幹線第一工区築造、南山本小学校屋内運動場新築各工事の請負契約締結、大阪府融資による同和生業資金起債、市立養護老人ホーム条例制定、市営住宅の割増家賃の倍率を改める住宅管理条例の改正、小・中学校の通学区域改正について審議会を設けるための執行機関の付属機関に関する条例改正、同和生業資金のワクを拡充する条例改正、個人の市民税の減免範囲などを拡げる市税条例の改正、競輪事業費の第一次追加更正予算など合計十三議案について各関係部長から提案理由の説明があり、いずれも担当の常任委員会に付託して審査を行なうことを決め、午後六時すぎ散会しました。

◇　◇

本会議第二日

水道決算は継続審査へ

定例会最終日の本会議第二日は

十月七日午後一時二十六分から開会、議長が御内・和田両議員を会議録署名議員に指名したあと、第一日の本会議で各常任委員会に付託されていた十三議案の審査経過と結果について近藤厚生副委員長、木田文教産業、斎藤総務、東口建設各委員長からそれぞれ報告があり慎重審議の結果、いずれも原案どおり議決しました。ついで、教育委員に日吉政男氏、固定資産評価審査委員に高田仁三郎氏をそれぞれ再選同意し、三十七年度の水道事業会計決算を建設委員会に付託し、議会閉会中も継続して審査を行なうことを決めました。

このあと追加議案として、大阪市の営造物管理に関する協議など二議案を原案どおり即決、一報告を了承し、市の一般行政事務について議員と理事者との間に質疑応答があり、議長と市長のあいさつがあって、午後五時十分閉会しました。なお、九月定例会の主な議案の内容と各常任委員会の審査経過のあらましは、四面に掲載しました。

付託議案を審査

四常任委員会

総務、建設、文教産業、厚生の四つの常任委員会は、付託された十三議案を審査するため議事堂で次のとおり委員会を開きました。

建設委員会＝九月三十日午前十時
厚生委員会＝十月一日午後一時
文教産業委員会＝同三日午後二時
厚生委員会＝同四日午前十時

日吉(教育)・高田(固定)両氏の再選を同意

市教育委員会委員長日吉政男氏は十月一日で、また固定資産評価審査委員会委員高田仁三郎氏は同十五日で任期満了となり、七日の本会議で大橋市長から両氏の再選について市議会の同意が求められました。いずれも満場一致で同意されました。

日吉　政男氏　55　会社員　本本四三四
高田仁三郎氏　58　農協役員　久宝寺五六五

37年度 水道決算を審査

昭和三十七年度特別会計上水道事業会計決算は、去る十月七日開かれましたので、同委員会は十月二十六日と十一月七日の両日いずれも会議室で委員会を開き慎重な審査を行ないました。

なお、当市の三十七年度水道の決算報告書は別掲のとおりです。

昭和37年度水道事業決算報告書

1A　収益的収入　(単位は円、△は減)

区分	予算額 当初	追加更正	合計	決算額	予算額に対する決算の比較増減額
第1款　水道事業収益	192,836,600	24,033,400	216,870,000	217,413,670	543,670
第1項　営業収益	192,284,000	18,656,000	210,940,000	211,243,684	303,684
第2項　営業外収益	552,600	5,377,400	5,930,000	6,169,986	239,986

1B　収益的支出

区分	予算額 当初	追加更正	予備費支出額	合計	決算額	不用額
第1款　水道事業費用	165,332,902	35,810,599	0	201,143,501	200,515,433	628,068
第1項　営業費用	151,140,900	31,812,127	200,000	183,153,027	182,462,088	690,939
第2項　営業外費用	13,992,002	3,998,472	0	17,990,474	18,053,345	△ 62,871
第3項　予備費	200,000	0	△200,000	0	0	0
第2款　期間外費用	0	398,500	0	398,500	398,500	84
第1項　期間外費用	0	398,500	0	398,500	398,500	84

2A　資本的収入

区分	予算額 当初	追加更正	合計	決算額	予算額に対する決算の比較増減額
第1款　資本的収入	21,775,000	2,058,000	23,833,000	23,200,264	△632,736
第1項　企業債	20,000,000	△20,000,000	0	0	0
第2項　固定資産売却代金	450,000	383,000	833,000	835,616	2,616
第3項　工事負担金	150,000	△ 150,000	0	0	0
第4項　他会計から繰入金	175,000	19,825,000	20,000,000	20,000,000	0
第5項　急設配水管工事受入金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	2,364,648	△635,352

2B　資本的支出

区分	予算額 当初	追加更正	合計	決算額	不用額
第1款　資本的支出	57,884,888	△ 1,984,772	55,700,116	54,438,602	1,261,514
第1項　建設改良費	40,787,700	1,812,300	42,600,000	41,338,486	1,261,514
第2項　企業債償還金	16,897,188	△ 3,797,072	13,100,116	13,100,116	0

注…資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額31,238,338円は、当年度分損益勘定留保資金13,105,283円及び諸積立金1,236,421円並びに当年度利益剰余金処分額15,669,821円で補てんしたが、なお1,226,813円の不足を生じたので、これを一時借入金で充当した

請願と陳情

1、本市教育の満展と教職員の労働条件改善＝市教職員組合
2、ごみの回収と消毒＝市小売市場連合会会長
3、電話架設＝山城町三町会会長
4、原子力潜水艦寄港及びF105Dサンダー・チーフ戦闘爆撃機国内配備反対決議＝八尾柏原市民共闘会議
5、商店街近代化並びに街区造成＝商店会連合会会長
6、倉庫建築＝竜華幼稚園PTA
7、水路の護岸＝志紀地区自振委ほか
8、道路新設＝竹渕宮原線設置委員会
9、竹渕出張所の建築＝竹渕地区民生委員長ほか
10、緑地内への施設建設反対＝久宝寺緑地対策委員会
11、給食調理室新築と調理設備の充実＝竹渕小学校PTA会長
12、道路舗装と長瀬川支流の暗渠化＝佐堂新町、本町、末広町自治振興委員
13、工事契約保証金徴収＝府中小建設業者団体連合会会長、八尾建設八工会
14、戦没者慰霊塔建設＝遺族会長
15、河川の改修促進＝楽音寺・大竹両地区代表
16、野ツボに蓋を設けてほしい＝近鉄高安團住宅
17、保育施設充実と内容改善＝八尾保育所造り実行委員会
18、賃金労働条件等の改善＝市職労組執行委員長

行政視察　来訪市

▼8月2日＝岩国市（四名、議会運営）▼14日＝青屋市（十名、し尿処理）▼9月10日＝防府市（四名、国保運営）▼10月5日＝江津市（八名、し尿処理）▼21日＝山形市（四名、同）▼22日＝桐生市（建設関係）

大阪市立 青少年「憩の家」が完成

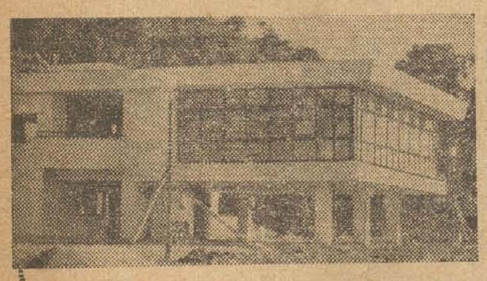

大阪市立大畑山会館

大阪市との行政協力協定に基づいて、大阪市が当市の南高安地区大畑山（恩智）にことしの三月から工費五千万円で第一期工事を進めていた勤労青少年の教育と福祉厚生をはかり、あわせて勤労意欲を高めるために設置されたもので、八尾市民も大阪市民と同じ条件で施設を利用することができるようになる十月七日の市会本会議で関係議案（大阪市の営造物設置に関する協議について市議会の議決を求める件）が提出され、即日原案可決されました。本館は鉄筋コンクリート造り平家建約六百六十平方メートル（約二百坪）で、事務室、食堂兼集会室、浴室、寝室、便所のほかにロッカールームなどがあり、定員百名です。

写真＝しゅん工式をひかえて仕上工事を急ぐ大阪市立いこいの家（大畑山会館）

議会日誌

▼8月25日市営競輪（27日まで）▼26日城東貨物線電化客車運行促進同盟総会▼27日広域行政調査特別委員会▼28日全員協議会、八市議会治水対策協議会総会、同府に対する陳情▼30日中河内地方振興委員会、大阪府都市競艇組合議会協議会と本会議、文教産業委員協議会▼31日都市対抗体育大会兼全国青年大会大阪府代表第一次選考大会出場選手結団式並びに壮行会▼9月2日八太信号灯点灯式、公民館運営審議会▼6日運営委員会広域行政調査特別委員会▼7日交通対策特別委員会▼9日総合運動場建設促進陳情常任委員長会議▼10日東大阪治水対策促進議会協議会上京陳情、文教産業委員高岡市など北陸三市を視察、例月出納検査▼12日事務局職員研修会▼13日内外防衛施設関係都市議長協議会総会、建設委員協議会、厚生委員協議会、新政会総会▼15日としよりの日祝寿式▼16日総務委員協議会、常任正副委員長会議▼17日ガス電話対策特別委員会▼18日交通対策委員現場視察▼19日柏原市議来庁▼20日大阪八尾両市行政協力協議会現場視察、農業委員会農地部会▼21日運営委員会▼24日中部市議長会総会▼25日農政部会▼26日運営委員会▼27日九月定例会招集運営委員会、新政会総会、桂小学校落成式、公民館大会（28日まで）、市勤定期大会▼30日建設委員会、金婚を祝う会▼10月1日共同募金（街頭）、厚生委員会、門真市制施行記念式、地方自治研究全国集会（4日まで）▼3日文教産業委員会、府下市議長会総会▼4日総務委員会▼5日市立病院財政再建審議会、▼7日新政会幹事会、同総会、運営委員会、建設委員会、市会本会議、広域行政調査特別委員会▼8日建設委員ら堺臨海工業地造成状況視察▼10日野球主将会議▼11日交通事故をなくす運動八尾市推進本部連絡会議と役員会、府下市議会事務局職員研修会▼13日市長旗争奪軟式野球大会優勝戦▼15日固定資産評価審査委員任命式、市民表彰選考委員会▼16日都市問題会議（18日まで）▼18日交通対策特別委員会、戦没者合同慰霊祭▼19日表彰選考委員会▼21日秋の交通安全運動（30日まで）の街頭指導（25日まで）農業委員会農地部会▼22日都市競艇協議会、教育委員任命式▼23日議事記録者研修会（25日まで）恩智川水防事務組合議員ら天ケ瀬ダムなど視察、国保制度体質改善推進大阪府大会、競輪主催地議長会近畿部会総会▼24日市民表彰選考委員会▼25日中部議員団視察野球▼28日各派代表者会議、総務委員協議会、編集委員会▼30日中部市議長会総会▼31日全日本ボート選手権大会▼11月1日厚生委員協議会、新政会総会▼3日文化の日表彰式前市長脇田、幾松氏寿像除幕式、▼5日前市長脇田、幾松氏名誉市民章受賞市民祝賀会、市立学校園連合体育大会▼6日全国市議長会地方行政委員会▼7日建設委員会▼8日、文教産業委員会

交通安全

街頭で市議も呼びかけ

「手をあげてみんなわたろう横断歩道」秋の交通安全運動は、去月二十一日から十日間府下一斉に行なわれました。当市議会交通対策委員会でも九月十八日開かれました委員会で、この一大府民運動に積極的に協力することを決め、二十一日から「死亡ゼロの日」の二十五日まで連日五日間、正副議長はじめ交通対策特別委員が午前八時三十分から約一時間、交代で市長や教育長、各種団体の代表者とともに、「交通安全」のタスキをかけて近鉄八尾・山本両駅前、太子堂交差点の三カ所の街頭に立ち、黄色い羽根や安全マッチピラなどを配りながら、通勤・通学の人たちに「交通安全」を呼びかけました。

交通安全を呼びかける交通対策特別委員

事務局人事異動

事務局長　主事　三上幸寿
庶務係長兼務を免ず
事務局次長　主事　桐山啓三
復職を命ずる
庶務係長兼務を命ずる
（以上十月十一日付）

委員会の審査経過

付託議案を審査する常任委員会は九月三十日から十月四日まで開かれましたが、各委員会における主な議案の審査経過は次のとおりです。

建設

公共下水道の築造
南山本小学校に屋体新築

○公共下水道第一工区築造工事請負契約締結承認

この工事は本市の都市計画事業で最も重要な工事の一つにあげられています。この工事の契約で問題となった点は「契約の相手方の保証人が入札に加わっており、また保証人が予定価格より高く入札を行なっていることは契約価格では完全な工事ができないと認めた証拠であるにもかかわらず、他の業者が工事を完遂することを保証するのは、条理的に矛盾があり規則に触れないとはいっても、形式的な実のない保証ではないか」と理事者側の見解を質したのに対し、建設部長は、「入札に加わった業者が　本件のような事情の下に保証人となることには、若干疑問があるが、要は契約相手方が完全に工事を遂行することが眼目であり、その遂行能力を保証人が信頼して保証するのだから疑義はないと考える。」と答弁しました。委員会は討論の結果、今後契約を結ぶ場合には、保証人の選定が形式的にならないよう十分留意し、業者に指導するよう要望すると共に、市内の下水が農業用水路に放流され、農家が少なからぬ損害をうけている現状を指摘し、公共下水道の建設と併行して、現在下水によって汚染されている市内の河川や、水路を清掃・整備し、市民がうける保健上、財産上の損害を一日も早く解消すべく努力されんことを理事者に要請して本案を承認することに決しました。

○市立南山本小学校屋内運動場新築工事請負契約締結承認

同運動場の工事は、最低入札者の中村組と示談契約していますが「契約価格と最低入札価格に百四十万円の開きがあり、不正行為の原因にならないか。また、附帯工事を別途工事とした理由」を質しました。建設部長は、「示談契約は、工費を値切る場合があり、手抜きなど不正行為の誘因になりやすく、好ましくない。しかし本工事は予算の関係もあって、三回入札したが、落札しないのでやむなく最低入札者の中村組と示談契約をした。同社は、今まで数件の本市工事を手がけているし信頼できる業者である。また付帯工事を別途にした理由は、専門業者に施工させた方が、良い工事成果がえられるので、今後も特別の理由がない限り専門業者にさせる方針である。工費が不当に高くなるようなことはないと思う」との答弁があり、承認しました。

住宅の割増家賃改正を承認

○市営住宅管理条例中改正条例の一部改正（説明別掲）

検討の結果、委員会は、当市の市営住宅が地理的に府営住宅と接近している点など考慮すれば、改正の必要性が認められるので、今後入居者の所得状況を十分調査するよう要望して承認しました。

水道局の業務処理を指摘

○上水道第三回拡張工事の38年度拡配第四号から第九号までの配水管布設工事請負契約締結導決処分承認

本会議で質問があった保証人浸撃工事（株）大阪出張所長の法的資格の問題について委員会でも契約書の提示を求めて実状調査しました。また「契約相手方業者が給水工事施工の経験に乏しいのではないか」という質問に対して、水道局から「大阪・布施両市の給水管布設工事を施工しており、専門業者ではないが相当経験がある」という説明があり、委員会は今後の事務処理において、不手際のないよう強く要望しました。このほか「漏水の修理に日数を要することは工事委託業者が、工事の際に建造物を損傷し放置していることがあり、市民に悪感情を与えている」などの市民に悪感情を与えている」などの点を指摘し、善処方を要望しました。

開会中の建設委員会

総務

同和生業資金を増額
生活扶助者に市税免除

○大阪府融資による同和生業資金起債案、同和生業資金の貸付条件と貸付後の返済状況についてただしました。これに対する答弁によると、貸付条件については、同和地区に六カ月以上継続して居住している市民で、現在生業が困難であるが生業に就く意思があり、かつ更正の意欲のある者に対し一万円乃至二万円の範囲で貸付けている。返済方法は二カ月据置で十カ月乃至二十カ月の元利均等償還であるが返済状況は第一回から第七回までの貸付を通じて、貸付金合計九百三十三万円、延べ件数六百二十件。このうち滞納金額は六十一万円で回収率は九〇・六五％を示し、この種の融資としては、最高の回収率です。

○市税条例中一部改正（説明別掲）

まず、今回の改正で軽自動車税を適用される車種が増え、新たに小型特殊自動車も市税の対象となったが、これによって、従来からとくに課税、徴税面に困難が多い、税務事務にさらに複雑さを加えることが予測されるが、どう対処するかをただしました。

これに対し「軽自動車税に関する手続きを購入先の業者において代行されるケースが多いので、騒音が放置した場合、市では実態がつかみにくい実情にあるので、この点陸運局から業者に対し行政指導をして貰うよう申し入れるなど改善に努力している」との答弁がありました。つぎに今回の市民税減免に関し（一）生活保護法による生活扶助を受けているものは、全額免除となったが、それ以外の者で貧困のために公私の扶助を受けている者に対しても免除するよう範囲を拡げるべきでないか（二）失業者並びに勤労学生に対する減免率を大阪市と比較すると、いずれも低くなっているが、これに対する見解はどうか、といった点をただしました。これに対し、「生活扶助以外に公私の扶助を受けるなど、同じように生活に困っている人に対しては、条例で規定するには複雑なものがあるので、個々のケースについて、市長が判断して減免することとし別に規則を設ける。なお失業者、勤労学生に対する減免率が低い点については、今後十分考慮し、税負担軽減に努めたい。」との答弁がありました。

競輪追加予算可決

○38年度競輪事業会計第一次追加更正予算

追加額一〇一、六〇〇円
現　計三七五、〇〇〇円
（歳入歳出とも）

本追加予算審査に関連して、大阪府が本年度限りで、住ノ江競輪場廃止の意向を打ち出しているので、このままで行くと来年度からの本市市営競輪の開催は不可能となり、今後の市財政に年間約三千数百万円の歳入欠陥を生ずることが予測されるが、これに対する今後の見通しと対策についてただしました。これに対して理事者より「市営競輪が廃止されると大きな歳入欠陥となるが、実際にはこれに替るべき財源もなく、市財政に与える影響は大である。従って府に対して、新しい財源を要請するとともに、住ノ江に替るべき競輪場の設置について陳情しているが見通しが立たないのが実情である。」との答弁がありましたので、この問題については、議会側においても、理事者と協力してこの問題の打開策を講じ、府をはじめ関係当局に強く働きかけることに決しました。

このほか市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件、市職員退職給付及び廃疾給付基金条例の一部改正の件、市職員退職給付及び廃疾給付基金条例の使用について同意を求める件を審査し、いずれも原案可決を認めました。

文教産業

校区改正で審議会設置
通学区域の再編成を検討

○執行機関の付属機関に関する条例の一部改正（説明別掲）

当市の小、中学校の通学区域は旧町村の通学区域をそのまま踏襲しているので、地域によって、住宅が急増し、或は交通機関の発達のため従来の通学区が不自然となり生徒が雨増しているので、今までにも再三、学校区の再編成問題が取り上げられてきました。委員会としては、教育委員会が審議会を設置し、学校区の調査と審議を行なうことは、当市の実情からぜひ必要であり、委員会は全員賛意を表しましたが、審査の課程でなされた主な質問には、

（一）審議会が常設的な性格を帯びないか。審議会の結論はいつ出すのか。

（二）学識経験者にはどういうメンバーの人を予定しているか。

（三）新旧両校区の切り換え方法。

（四）中学校の統合は考えていないか。

などがありました。この四点について教育長は、「（一）については、隣接の松原市の場合には、約三ヵ年かかったようであり、当市の場合も三年程度の設置期間が必要ではないかと思われる。（二）のメンバーとして、P・T・A、自治振興委員の各代表、永年市の教育にたずさわっている人、学校長退職者などを予定しているが、まだ決まってはいないので、人選には慎重を期したい。（三）の切り換えの時期は、当市の場合は、今まで矛盾のあった校区を正しくするのだから全部の改正が終わって新入生から順次新校区へ一斉に切りかえた方がスッキリするのではないかと思われる。在校生は、卒業まで従来どおり旧校区で通学してもらうような措置を講じてはどうかと考えている。（四）校区改正と併わせて中学校を統合することは、まだ検討していない」と答弁、また市長からは事務的な作業の進め方について「新校区が決まっても、第二段階として生徒を受け入れる校舎の問題が必らず起ってくるので、両者は互いに連けいをとりながら、準備作業を進めてゆきたい」との答弁がありました。委員会は、これらの答弁を一応了としたあと、審議会の運営の円滑化をはかるため、つぎの希望意見を添べて置きました。

すなわち（一）教育委員会の作成した折角の原案が根底からくつがえされないよう、人選についてはこの問題に真剣に取り組んでおられる権威者を学識経験者として迎えてもらうこと。（二）審議会が教育委員会の防波堤或いは責任回避団体とならないよう教育委員会が原案作成について確固たる信念を持たれ、不動の方針を樹立されるとともに、さらに中学校の統合問題をも併わせて考慮されながらこの画期的大事業を無事遂行されることを強く要望し原案可決を適当と認めました。

▽……△

待望の屋体工事はじまる
市立南山本小学校

市立南山本小学校の屋内運動場（屋体）新築工事の請負契約締結が九月市会で承認され、さる十月九日同校で地鎮祭が行なわれ、目下基礎工事が進められています。この運動場建設についての声は、以前から強く、去る七月市会には一千三百万円の事業費が予算に計上され、着工準備が進められていたものです。工事を受けもつ会社は、大阪市・天王寺区の中村組で、来年一月二十日には鉄筋コンクリート造りスレート葺の二階建六百六十一・五八平方㍍（約二百坪）の美しい屋内運動場が完成する予定です。

八尾　枚岡に惜敗
中部議員団選抜野球

大阪府市議会議長会主催の本年度議員団親善野球大会の中部ブロック選抜試合は、好天に恵まれた二十五日午前十時から八尾市立山本球場で開催され、熱戦展開のすえ、去年に引きつづいて枚岡市が八尾市を敗って優勝しました。

この日参加したチームは、八尾河内、枚岡、柏原の四市で、各チームの成績は次のとおり、枚岡14－6河内、八尾23－5柏原、（優勝戦）八尾7－8枚岡写真＝中部ブロック選抜野球大会の入場式（市立山本球場）

厚生

老人ホーム条例制定
近く建物を移転し新築

○市立養護老人ホーム条例制定（説明別掲）

本件について、提案の趣旨内容には異議はなかったのですが、今後の施設拡充計画などを質しました。これに対し理事者から次のような説明がありました。すなわち「現在の敷地が借地であり地主から返還を要求されていること、さらに市道畳振～曙川線の建設用地に一部かかることから、やがては立退き移築しなければならぬ実情である。

その場合の移転場所については高安中の近くの市有地（千坪）を利用することも考えられているが、いこいの家のそばに用地を確保して建設することも、目下検討中である。

いずれにしても、移転新築する場合五万円という現在の規則の範囲内で、今後も貸付けていく」という回答があり、さらに②住民登録はしていなくても、現実に同和地区に長く居住している者であれば民生委員、自治委員の保証により貸付ける道を開く考えはないか③保証人になった者でも、貸付けを受けなければならぬ事情が生じたときには貸付けるべきではないか」と理事者の意向を質しました。

これについては②公金を貸付けるからには、あくまでも規則にのっとって誤まりのない確実な貸付けを行なうべきであるので、まず住民登録するよう指導もと、決められた範囲内で執行していく③ある人に貸付けるに際し、連帯責任を負うことを約束して保証人になった人が、低所得者の信りるこの生業資金の貸付けを受けること自体、まず考えられないと思うが、この点は同和地区改善協議会にもはかり善処したい」との答弁がありました。委員会は「規則に基いて執行することは当然であるが、この生業資金が永年にわたる、いわれのない差別にしいたげられ貧窮にあえぐ同和地区居住者の救済のために設けられた、その趣旨を十分理解した上で、一人でも多くの困窮者を救うために、貸付けの間口を少しでも広げる措置を講ずること」を強く要望し、本件も原案を承認することに決まりました。

資金のワクを千二十万円に

○市同和生業資金条例の一部改正（説明別掲）

まず①資金のワクが六百万円から千二十万円に広げられたのに伴ない、一世帯当たりの貸付金額をふやす考えはないか、と理事者の見解を質したのに対し「一世帯につき三万円、特別な事情のある場合五万円という現在の規則の範囲内で、今後も貸付けていく」という回答があり、さらに②住民登録はしていなくても、現実に同和地区に長く居住している者であれば民生委員、自治委員の保証により貸付ける道を開く考えはないか③保証人になった者でも、貸付けを受けなければならぬ事情が生じたときには貸付けるべきではないか」と理事者の意向を質しました。

これについては②公金を貸付けるからには、あくまでも規則にのっとって誤まりのない確実な貸付けを行なうべきであるので、まず住民登録するよう指導もと、決められた範囲内で執行していく③ある人に貸付けるに際し、連帯責任を負うことを約束して保証人になった人が、低所得者の信りるこの生業資金の貸付けを受けること自体、まず考えられないと思うが、この点は同和地区改善協議会にもはかり善処したい」との答弁がありました。委員会は「規則に基いて執行することは当然であるが、この生業資金が永年にわたる、いわれのない差別にしいたげられ貧窮にあえぐ同和地区居住者の救済のために設けられた、その趣旨を十分理解した上で、一人でも多くの困窮者を救うために、貸付けの間口を少しでも広げる措置を講ずること」を強く要望し、本件も原案を承認することに決まりました。

主な議案の内容

9月定例市会には合計18件の議案が提出されましたが、主な議案の内容はあらまし次のとおりです。

◇市立養護老人ホーム条例制定

老人福祉法の制定により、新らしく制定するもので、今春創立10周年を迎えた市立養老院たちばな寮は老人ホーム（写真）として発足。

◇市営住宅管理条例中改正条例の一部改正

市営住宅入居者のうち、収入基準超過者に課する割増家賃の倍率を他市との均衡上改正したもので、1種住宅では入居者の収入が4万5千円を超える場合は3割増、2種住宅で2万5千～4万5千円は2割増、4万5千円を超える場合は5割増となります。

◇執行機関の付属機関に関する条例の一部改正

市立小・中学校の通学区域改正に関し、教育委員会の附属機関として審議会を設けるために関係条例の改正を行なったもの。

◇同和生業資金条例の一部改正

市では同和地区に住んでおられる方々が、更生のために生業資金が要る場合に貸付けを行なっていますが、このたび府から融資の追加決定があったので事業拡大のため1千2十万円以内（現行6百万円以内）とワクの拡充をはかったもの。

◇市税条例の一部改正

道路運送車両法一部改正と最近の社会経済事情にがんがみ、個人の市民税の減免範囲を拡充し、合理化をはかるため改正されたもので主な改正点は、市民税では生活扶助者や前年の合計所得金額が基礎控除額以下の者は免除されるほか、失業、障害、未成年、老年者寡婦、学生、均等割の納税義務がない夫と同居の妻、雇主と同居または寄宿舎に合宿する者、前年中に退職所得があった者などは市税に減税されます。また、軽自動車税では、農耕作業用自動車（年額千円）、その他（同3千円）が市税に追加されました。